令和８年度機械警備業務管理者講習のご案内

１　実施期日及び実施場所

⑴　実施期間

令和８年１１月９日（月）から同月１２日（木）までの４日間

⑵　実施時間

午前９時から午後５時まで。ただし、初日は、午前９時３０分から午前９時５０分まで受付を行い、午前１０時から午後５時まで実施する。

⑶　実施場所

橿原市大久保町３２０番地の１１

奈良県社会福祉総合センター

２　定員

１５人

３　講習内容等

⑴　講習は、次に掲げる事項について行う。

ア　警備業法その他機械警備業務の実施の適正を確保するため必要な法令に関すること。

イ　警備業務用機械装置の運用に関すること。

ウ　指令業務に関すること。

エ　警察機関への連絡に関すること。

オ　その他機械警備業務の管理に必要な事項に関すること。

⑵　修了考査は、⑴の講習を受けた者につき、当該講習に係る事項を修得したかどうかについて行い、これらの事項を修得したと認められる者に対して、機械警備業務管理者講習修了証明書を交付する。

４　受講申込手続

⑴　受講の事前申出

講習を受けようとする者（以下「受講者」という。）は、令和８年１０月９日（金）から同月１５日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）の午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）の間に、奈良県警察本部生活安全部生活安全企

画課（以下「警察本部生活安全企画課」という。）に対し、電話による事前申出を行い、講習受理番号を取得すること。

なお、この申出は、受講者本人による先着順とし、定員になり次第受付を終了する。

また、ｅ‐Ｇｏｖを利用した電子申請により受講の申込みを行う場合であっても、あらかじめ電話による事前申出を行い、講習受理番号を取得すること。

⑵　受講の申込み

ア　申込期間

令和８年１０月１９日（月）から同月２２日（木）までの午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）

ただし、ｅ‐Ｇｏｖを利用した電子申請により受講の申込みを行う場合は、上記申込期間内であれば、時間を問わず申込みを行うことができる。

イ　申込場所

奈良県内の警察署（田原本警察庁舎、宇陀警察庁舎、御所警察庁舎、十津川警察庁舎及びさくら警察庁舎を含む。以下同じ。）の生活安全課（係）。ただし、奈良県外に居住する者にあっては、警察本部生活安全企画課においても申込みを行うことができる。

ウ　提出書類

次の書類を受講者本人又はその代理人がイの場所に直接持参して受講の申込みを行うこと。この場合において、⑴により取得した講習受理番号を受付担当者に申し出ること。

⑺　機械警備業務管理者講習受講申込書（申込書提出前６月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ３．０センチメートル、横の長さ２．４センチメートルの写真１枚を貼り付けたもの）　１通

⑴　代理人が受講の申込みを行う場合にあっては、受講者本人の委任状　１通

５　講習手数料（受講の申込みのときに奈良県収入証紙で納付すること。）

３９，０００円

なお、受講の申込みをした講習を受けなかった場合でも、手数料は返還しない。

６　講習の委託先の所在地及び名称

奈良市三条大路一丁目８番２３号

一般社団法人奈良県警備業協会

7　その他

⑴　携行品

筆記具

⑵　問合せ先

ア　奈良県内の警察署生活安全課（係）

イ　警察本部生活安全企画課

電話番号（代表）　０７４２－２３－０１１０　内線３０４３